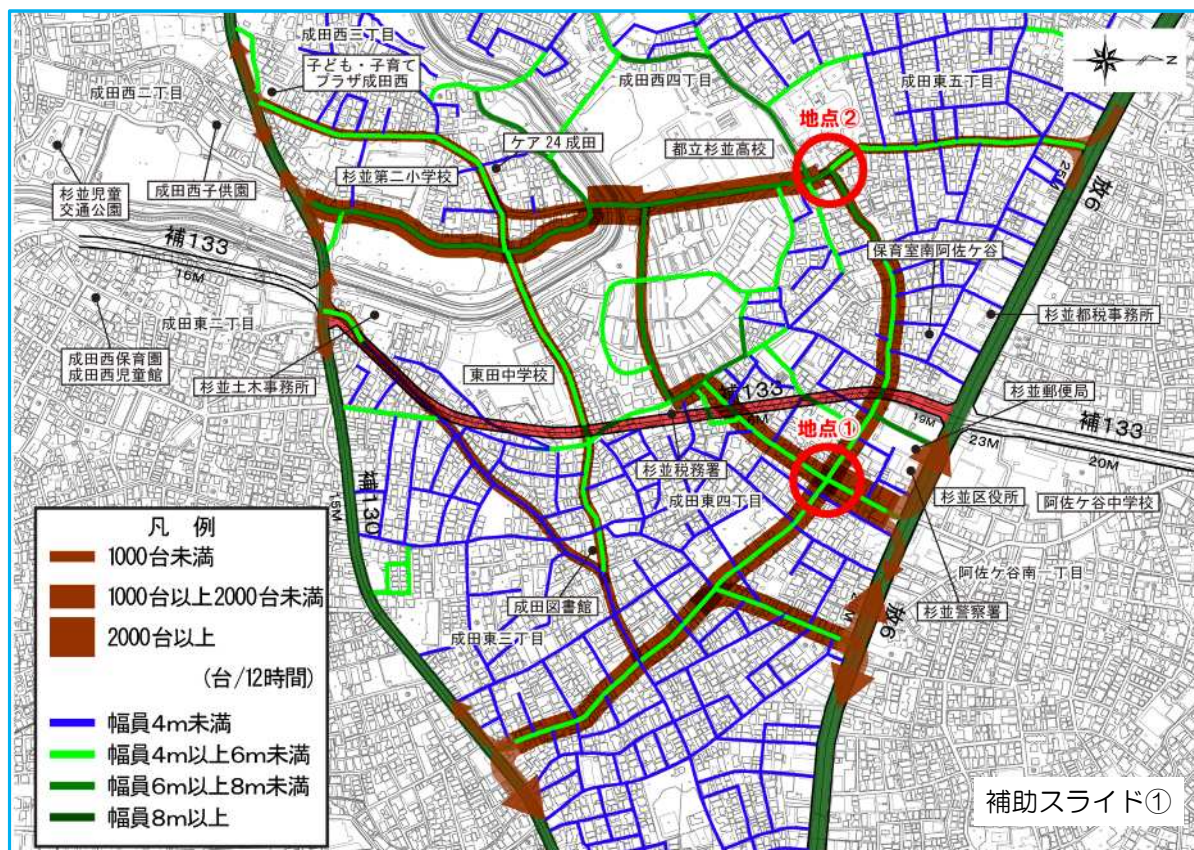


前号では、令和元年11月に開催した都市計画道路補助線街路第133号線（成田東区間）（以下、「成田東」といいます。）の「事業概要及び測量説明会」でご説明した事業の概要や当日の主なやりとりなどをお知らせしました。本号では、質疑・応答に用いました補助スライドをお示しし、その内容をご説明します。

1 成田東地区の交通（補助スライド①）

補助スライド①は、成田東地区で渋滞している所はあるのか、とのご質問をいただきました際にお示したものです。



上図は、東京都第三建設事務所が昨年10月31日（木）に実施した交通量調査の結果より作成しました。走行する自動車や歩行者、自転車等を12時間（午前7時から午後7時）観測し、そのうち、方向別に集計した自動車の走行台数を茶色の線の太さで示しております。

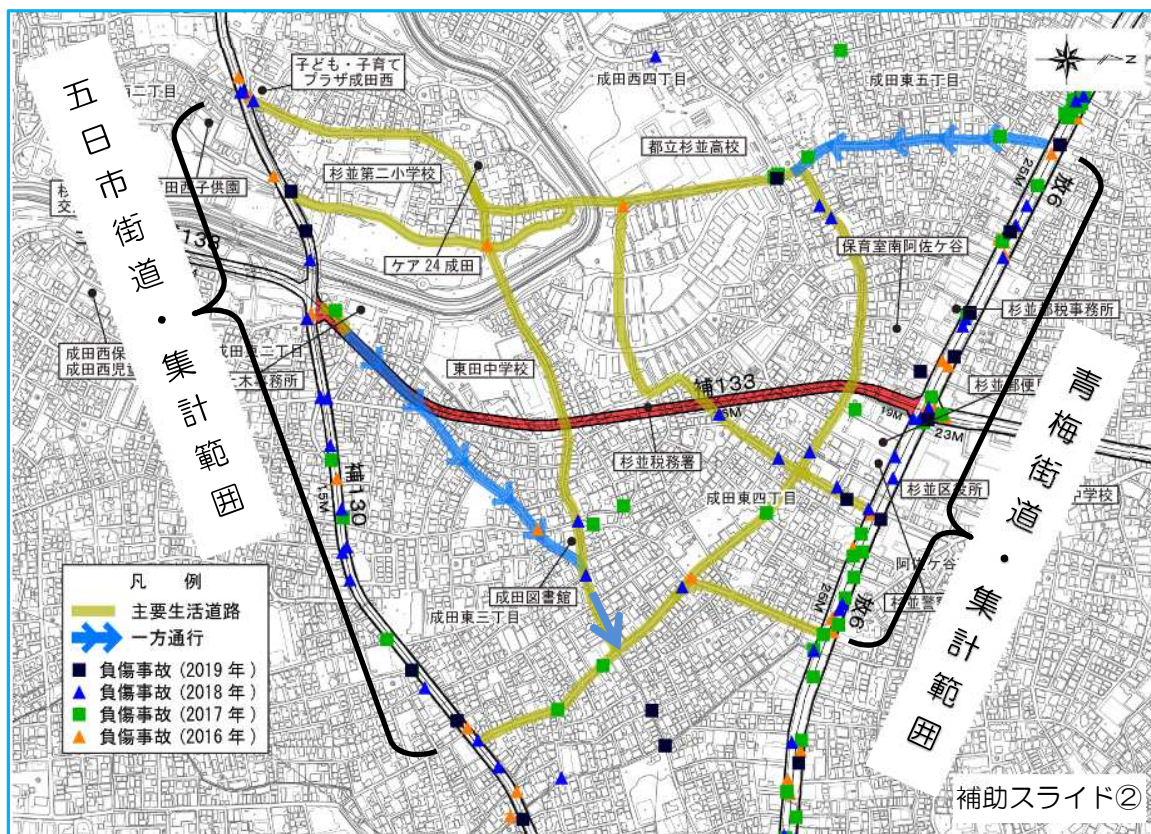
なお、地点①（十字路）及び地点②（T字路）の箇所を図中に追記しております。各地点に流入する交通量は以下のとおりです。

地点① 自動車：約2,820台、歩行者：約1,750人、自転車：約3,080台

地点② 自動車：約1,660台、歩行者：約2,770人、自転車：約2,470台

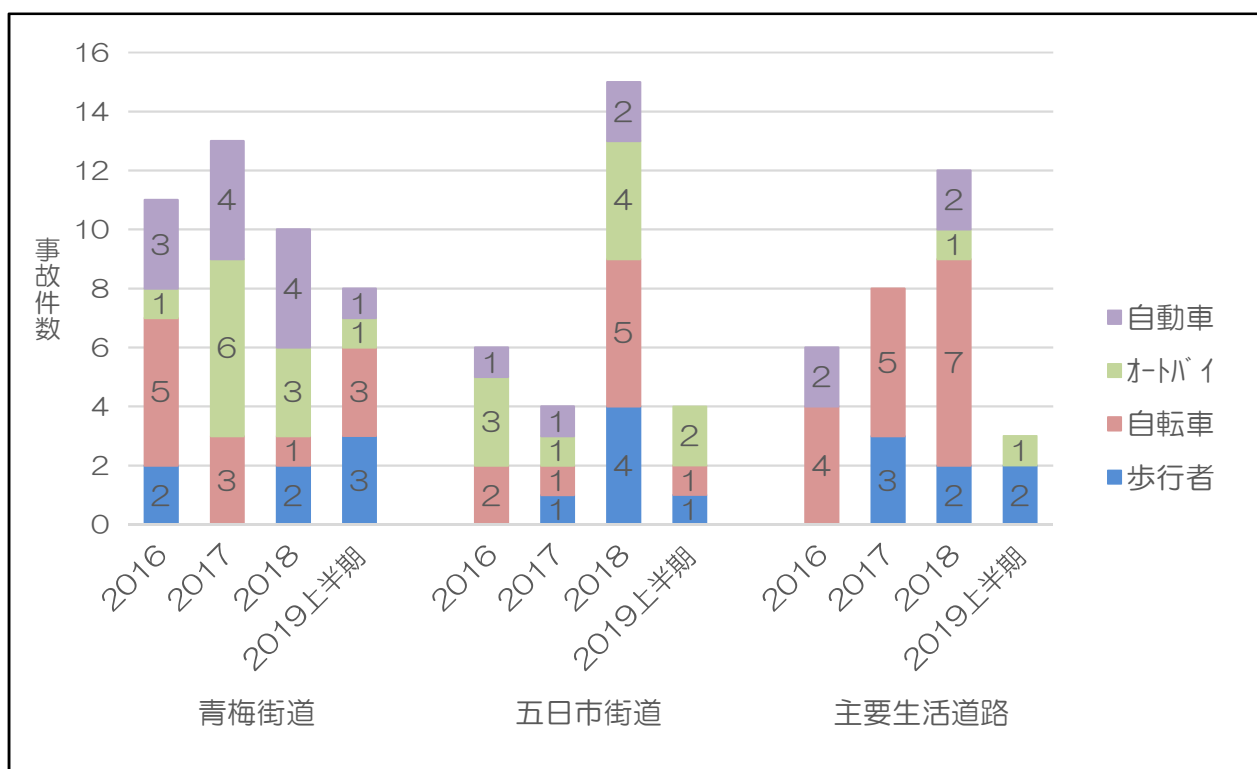
2 交通事故の状況（補助スライド②）

次に、補助スライド②は、成田東地区のどこで交通事故がおきているのか、とのご質問をいただきました際にお示ししたものです。

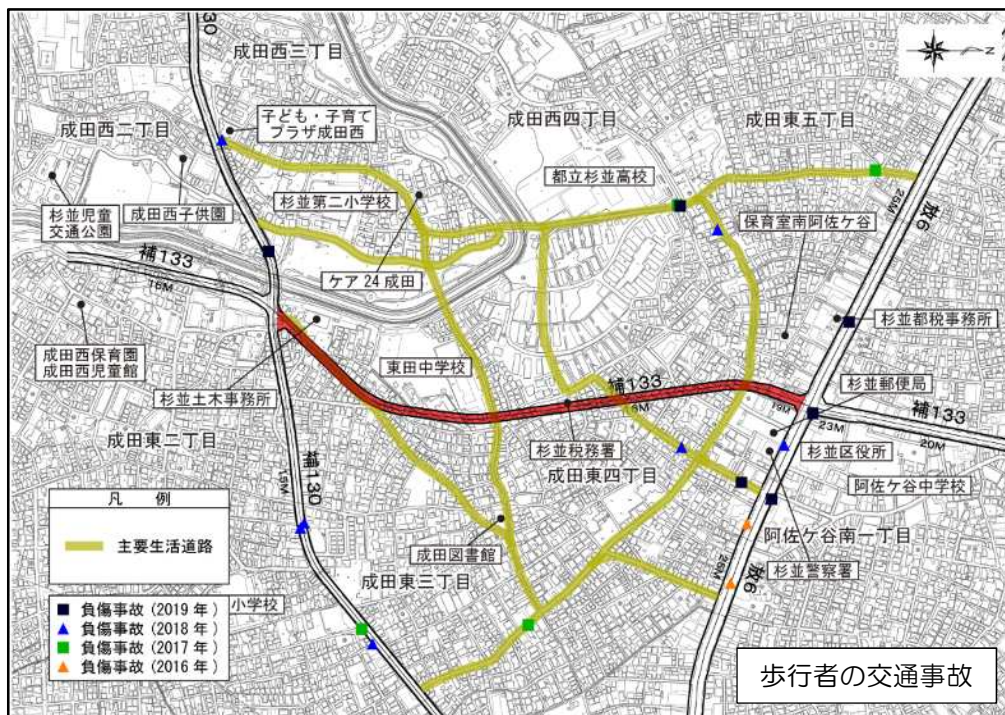


出典：警視庁 HP (<https://www2.wagmap.jp/jikomap/Portal?mid=1>)

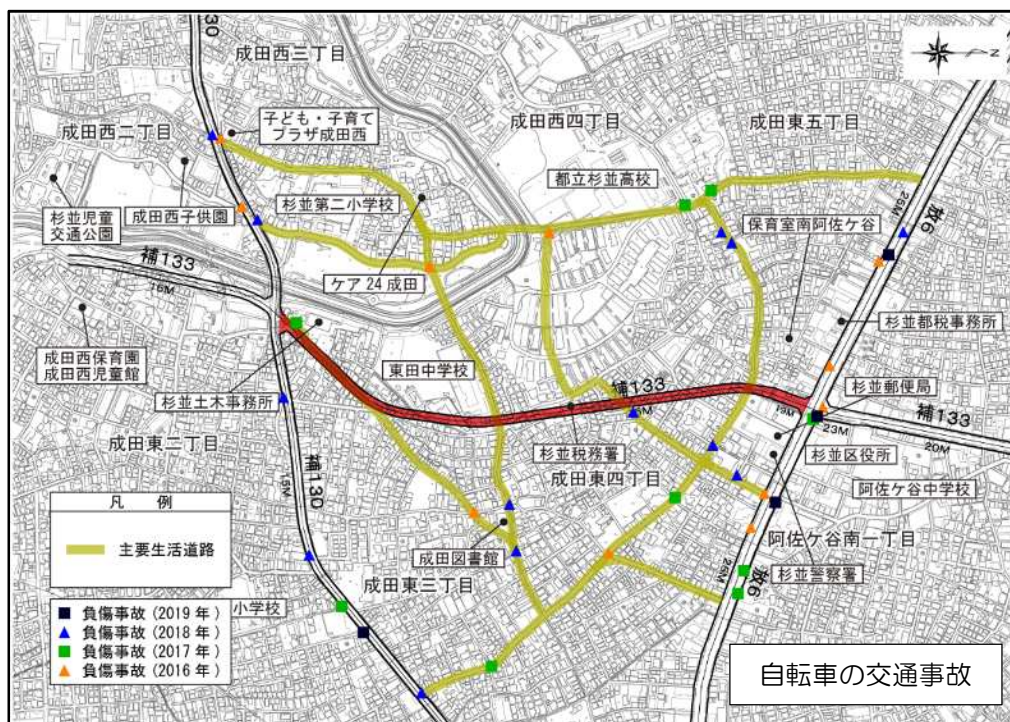
上図は、警視庁 HP「交通事故発生マップ」の事故状況別マップ（一般道路）より、東京都第三建設事務所で作成しました。図中、2016年から2019年上半期の負傷事故を口や△で表しています。死亡事故はおきておりません。これを「青梅街道」「五日市街道」「主要生活道路」別に集計し、下記のグラフにしました。



次に、歩行者、自転車の事故がおきた場所をお示しします。



歩行者の事故は、青梅街道で 7 件、五日市街道で 6 件、主要生活道路で 7 件、おきています。

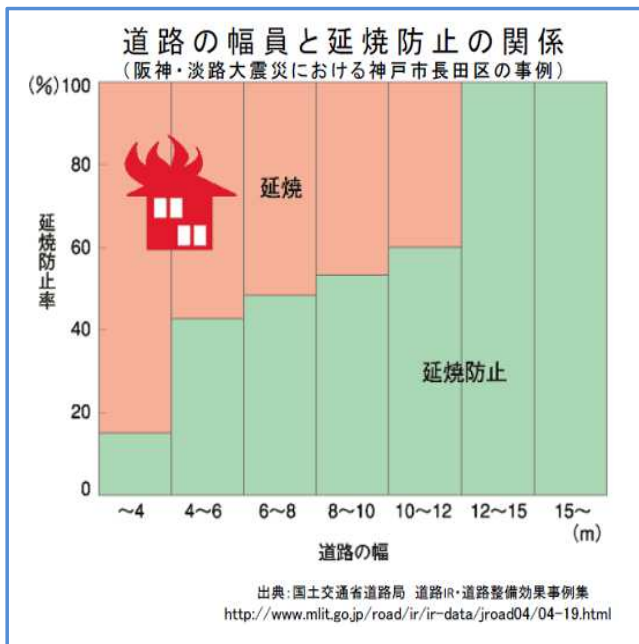


自転車の事故は、青梅街道で 12 件、五日市街道で 9 件、主要生活道路で 16 件、おきています。

新たに成田東を整備し、歩行者・自転車・自動車等の走行空間を区分した道路空間を設け、自動車等の経路転換を図ることで、歩行者、自転車等、自動車等が混在する主要生活道路の交通状況の改善が期待できます。

3 災害時の安全の確保（補助スライド③）

補助スライド③-1、及び同③-2 は、延焼遮断帯の形成は疑問、とのご質問をいただきました際にお示ししたものです。



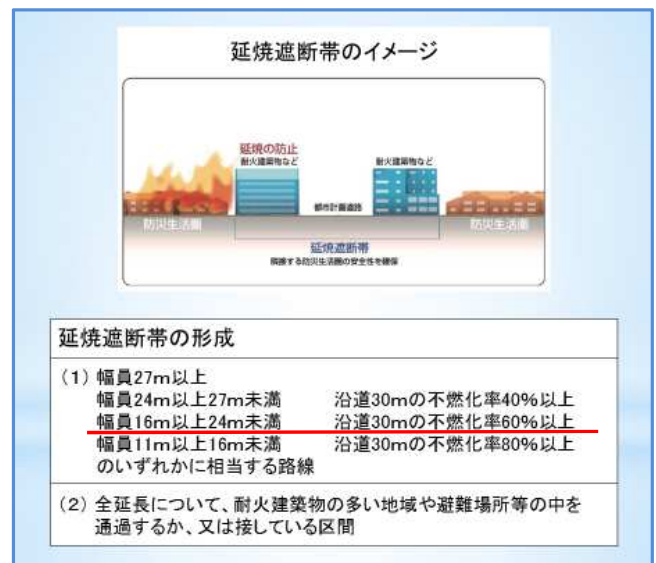
補助スライド③-1

東京都では、右図のとおり、延焼を遮断する機能の考え方として、沿道の建築物の防災機能の向上や阪神淡路大震災の状況を考慮し、道路幅員と不燃化率の関係を示しております。

防災都市づくりの推進には、計画幅員 16m の成田東の沿道 30mの範囲を対象に、将来、一定程度、耐火建物を増やしていくことが求められます。杉並区のまちづくりの検討等にも留意しつつ、杉並区と連携し、道路整備を進めてまいります。

まず、成田東（計画幅員 16m）を整備することで、災害時の安全な避難路を確保し、救護活動にあたる緊急車両の通行を確保します。

また左図のとおり、幅員 12m以上の道路の延焼防止効果が国の調査で確認されています。



補助スライド③-2

出典：東京都防災都市づくり推進計画（基本計画）

【問合せ先】

■ 事業計画や測量に関する問合せ

東京都第三建設事務所 工事第一課 渉外担当 03-3387-2102
測量担当 03-3387-5362

■ 用地取得の進め方や公共補償に関する問合せ

東京都第三建設事務所 用地課 調整担当 03-3387-5135

住所 〒164-0001 中野区中野 4-8-1 中野区総合庁舎2階

URL <https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/sanken/index.html>

令和元年度
登録12号

